

教育委員会定例会会議録

1 日 時

令和7年8月20日（水）
開会 9時30分
閉会 10時22分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席	福永和伸教育長、大森達也委員、富樫健二委員、安田悦子委員、横山史子委員
欠席	なし

4 事務局職員

副教育長 大屋慎一
次長（教職員担当）福井崇司
次長（学校教育担当）早田清宏
次長（育成支援・社会教育担当）坂井哲
次長（研修担当）小濱偉
教育総務課 課長 大坪恵子、課長補佐兼班長 田中豊士、 班長兼企画員 立木雄真
教育政策課 課長 一尾哲也、課長補佐兼班長 加藤久幸、係長 山本耕三
教職員課 課長 中出真人、班長 奥山剣司、班長 山本エリ、 主幹兼係長 岡武志、主幹 鈴村良典
小中学校教育課 課長 尾上修一、課長補佐兼班長 安達五百
生徒指導課長 課長 向井英規、課長補佐兼班長 志良堂祥伸

5 請願・陳情の付議の結果

	件 名	審議結果
請願 1	公立学校の非常勤講師の規定勤務時間外業務に対する賃金支払いを求める請願について	不採択
請願 2	公立学校の非常勤講師の待遇改善に関する請願について	不採択
請願 3	県立学校への常勤講師等の配置に関する請願について	不採択

	て	
請願 4	P T A 職員が取り扱う業務についての確認を求める 請願について	採択
請願 5	職務権限を有しない者が学校業務を担わないことを 求める請願について	採択

6 議案件名及び採択の結果

	件 名	審議結果
議案第20号	令和 7 年度教育功労者表彰について	原案可決
議案第21号	三重県教育改革推進会議の委員の任免について	原案可決

7 報告題件名

	件 名
報告 1	令和 8 年度三重県公立学校教員採用選考試験第 2 次選考試験の実施 状況について
報告 2	自動車事故による損害賠償に係る専決処分について

8 審議の概要

・開会宣言

福永和伸教育長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

5名中 5名の出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（7月22日開催）の審議結果の確認

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・議事録署名者の指名

横山委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別

福永教育長が各委員に諮り、議案第20号は公表前であるため、議案第21号は人事に関する案件であるため、報告2は県議会提出前であるため、非公開にて審議を行うこととした。

・審議事項	
請願 1	公立学校の非常勤講師の規定勤務時間外業務に対する賃金支払いを求める請願について（公開）
審議の概要	<ul style="list-style-type: none"> 教職員課長が公立学校の非常勤講師の規定勤務時間外業務に対する賃金支払いを求める請願について説明。 教育長が各委員に諮り、不採択を承認した。
各委員からの主な質疑	<p>(富樫委員)</p> <p>例えば1コマ50分の授業の非常勤講師をする場合の所定勤務時間というのは、授業準備や採点業務も含め、どのくらいの時間か。</p> <p>(教職員課長)</p> <p>1コマにあたる50分の中で、授業準備や採点業務をすることを可能としている。その時間内で、校長から授業以外の業務について命じられたものがあれば、その中の業務が可能ということになり、それに関して賃金は払われているということになる。</p> <p>(大森委員)</p> <p>請願を受け付けたのは令和5年6月で、回答までに2年と2か月経っているという点について、説明をしてほしい。</p> <p>(教職員課長)</p> <p>令和5年に受け付けたこの請願に関して、令和6年の4月付けで非常勤講師の業務について再整理を行ったところだが、その際に再度また同様の請願を受けたということもあり、合わせて回答するかを含めて検討していたということもある。ただ回答までにかなり時間が経ってしまったというところはあるので、その点について申し訳ないと考えている。</p> <p>(大森委員)</p> <p>業務の整理にあたって費用や効果を見るという時間も必要だと思うため、時間がかかるのはやむを得ないとは考えている。</p> <p>(教育長)</p> <p>回答までに時間を要したことについて、人事委員会に請願者が提訴していたこととは関係はないのか。</p> <p>(教職員課長)</p> <p>関係ある。請願が提出された時期と同時期に、本請願と同様の内容の措置要求が人事委員会にされており、その動向も踏まえながら整理した関係で、回答までに時間が経ってしまった。なお、措置要求の処分結果としては却下である。</p> <p>(横山委員)</p> <p>勤務条件と説明書を本人に見せ、雇用契約書のようなかたちで署名はも</p>

	<p>らっているのか。</p> <p>(教職員課県立学校人事班長)</p> <p>署名はもらっていない。勤務条件の書かれた書類を講師に渡している。</p> <p>(教育長)</p> <p>渡すということが契約という意味あいを持っている。民間企業と少し違うところはあるのかもしれない。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

・審議事項	
請願 2	公立学校の非常勤講師の待遇改善に関する請願について（公開）
審議の概要	<ul style="list-style-type: none"> 教職員課長が公立学校の非常勤講師の待遇改善に関する請願について説明。 教育長が各委員に諮り、不採択を承認した。
各委員から の主な質疑	<p>(富樫委員)</p> <p>学校長による事前承認を出した場合に、どのくらい認められているのか。</p> <p>(教職員課長)</p> <p>現状として、確認した中では、非常勤講師の所定の勤務時間分の報酬は適切に支払われている。また、各学校長は、所定の労働時間を超えない範囲で勤務を命じられていると確認している。</p> <p>(富樫委員)</p> <p>今申請もないということか。</p> <p>(教職員課長)</p> <p>例外的に申請があったケースはないと把握している。</p> <p>(教育長)</p> <p>実際、採点業務をする時間も、所定労働時間として配分しているのか。</p> <p>(県立学校人事班長)</p> <p>具体的には、高等学校の場合、本来授業を週 15 時間やるという契約をしていても、テストや行事で一切授業がない週はその時間をテストの採点時間に当ててもらうというような運用をしている。</p> <p>(教育長)</p> <p>配分されている時間の中で、授業ではない時間が生じるため、その時間内でやっているということだと理解した。</p>

・審議事項	
請願 3	県立学校への常勤講師等の配置に関する請願について（公開）
審議の概要	教職員課長が県立学校への常勤講師等の配置に関する請願について説

	明。 ・教育長が各委員に諮り、不採択を承認した。
各委員から の主な質疑	質疑なし

・審議事項	
請願 4	P T A職員が取り扱う業務についての確認を求める請願について（公開）
審議の概要	・教職員課長がP T A職員が取り扱う業務についての確認を求める請願について説明。 ・教育長が各委員に諮り、採択を承認した。
各委員から の主な質疑	質疑なし

・審議事項	
請願 5	職務権限を有しない者が学校業務を担わないことを求める請願について（公開）
審議の概要	・教職員課長が職務権限を有しない者が学校業務を担わないことを求める請願について説明。 ・教育長が各委員に諮り、採択を承認した。
各委員から の主な質疑	<p>(富樫委員) 請願 4 では職務権限を有しない者が学校業務を担っていなかったとしているが、請願 5 では職務権限を有しない者が学校業務を担っていることを認めたということなのか。</p> <p>(教職員課長) そのようには考えていない。請願 5 の「教育長の意見」としては、請願の要旨にあるとおり、職務権限を有しないものが学校業務を担うことがないよう、改めて職員に対して留め直しをするという意味で、周知をするため採択といたしたい。</p> <p>(教育長) 請願 4 の採択は、職務権限を有しない者が学校業務を担っていないか確認を行うことという請願なので、その確認を行うことを採択したということである。</p>

・報告事項	
報告 1	令和 8 年度三重県公立学校教員採用選考試験第 2 次選考試験の実施状況について（公開）

審議の概要	<ul style="list-style-type: none"> 教職員課長が令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験第2次選考試験の実施状況について報告。 教育長が各委員に諮り、了承された。
各委員から の主な質疑	<p>(大森委員) 高校の公民や、工業系、土木系の志願者増について、他県の教員養成大学との連携も含めて対策を考えてもらいたいと考えるがどうか。</p> <p>(教職員課長) 工業系や土木系は志願者が少ない中で、今年度三重大へ働きかけを行つた。加えて、包括連携協定を結んでいる県外の大学に対しての働きかけもしていく。</p> <p>(大森委員) 新卒採用だけでなく、転職としてどれくらいの人に応募してもらえるかも大切であると考えるがどうか。</p> <p>(教職員課長) 今年度新たに、民間企業が集まる転職フェアにブースとして参画するといった取組を考えている。また引き続き移住フェアに参加するなど、潜在的な需要を掘り起こしていく。</p> <p>(副教育長) 現場とも意見を交換しながら、受験者にとって、採用選考試験をより受けやすくなるなどの検討をしていく。</p>

・審議事項	
議案第20号	令和7年度教育功労者表彰について（非公開）
<ul style="list-style-type: none"> 非公開により審議されたため、三重県教育委員会会議規則第十三条二項の規定により会議録は別途作成 	

・審議事項	
議案第21号	三重県教育改革推進会議の委員の任免について（非公開）
<ul style="list-style-type: none"> 非公開により審議されたため、三重県教育委員会会議規則第十三条二項の規定により会議録は別途作成 	

・報告事項	
報告2	自動車事故による損害賠償に係る専決処分について（非公開）
<ul style="list-style-type: none"> 非公開により審議されたため、三重県教育委員会会議規則第十三条二項の規定により会議録は別途作成 	

- ・閉会宣言